

堺市新生児世帯特別給付金について —新生児世帯を応援します—

堺市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、出産した家庭の子どもの健やかな成長を応援することを目的に、市独自に3万円を給付するため、令和3年第3回市議会へ補正予算案を上程します。

1 給付対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に出産した方（又はその配偶者）
- ・保護者及び新生児が堺市の住民であること

2 給付額

対象となる新生児1人につき 3万円

3 令和3年度8月補正予算額

184,710千円

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課
電 話：072-228-7104
ファックス：072-228-7106